

展開する事業群(2-2-3)

基本目標	2	子どもが笑顔にあふれ、健やかに育つ環境づくり
施策目標	(2)	子どもの人権擁護の推進
基本施策分野		障害児施策等の充実

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	21年度実績	20年度実績	19年度実績	18年度実績	17年度実績
京田辺市障害者基本計画の推進	障害児居宅介護 (障害のある児童の在宅生活を支援するため、身体介護・家事援助・移動介護に対する支援費を支給)	障害福祉	H17～21	障害者自立支援法により、障害児の在宅生活を支援するために、介護給付の支給及び地域生活支援事業による支援を行う。介護給付の支給による居宅介護利用者数9名、年間利用時間数2988.5時間。行動援護利用者数11名、年間利用時間数2275.5時間。	障害者自立支援法により、障害児の在宅生活を支援するために、介護給付の支給及び地域生活支援事業による支援を行う。介護給付の支給による居宅介護利用者数6名、年間利用時間数1359時間。行動援護利用者数6名、年間利用時間数642時間。	障害者自立支援法により、障害児の在宅生活を支援するために、介護給付の支給及び地域生活支援事業による支援を行う。介護給付の支給による居宅介護利用者数3名、年間利用時間数863.5時間。行動援護利用者数5名、年間利用時間数751時間。地域生活支援事業による移動支援事業利用者数36人、年間利用時間数9200時間。日中一時支援事業利用者数17人、年間利用時間数2075時間。	自立支援法により、障害児の在宅生活を支援するため、介護給付の支給、地域生活支援事業による支援を行う。・居宅介護 2人、88時間・行動援護 5人、372.5時間・移動支援 (4～9月)29人、2,196時間 (10～3月)32人、3,413時間・地域生活支援事業(日中一時支援)(10～3月)23人、1,900時間・地域活動支援センター事業(10～3月)0人	障害のある児童の在宅生活を支援するため、身体介護・家事援助・移動介護に対する支援費を支給した。・身体介護 3人 678.5時間・家事援助 0人・移動介護 22人 3,830.0時間
	障害児短期入所 (障害のある児童及びその家族の生活を援護し、福祉の向上を図ることを目的として、支援費を支給)	障害福祉	H17～21	障害児及びその家族の生活を援護した。障害者自立支援法により、16人に支給。	障害児及びその家族の生活を援護した。障害者自立支援法により、14人に支給。	障害児及びその家族の生活を援護した。障害者自立支援法により、4人に支給。	障害児及びその家族の生活を援護した。自立支援法により、10月からは、短期間、施設で介護等を行う宿泊のみ。(日中は、地域生活支援事業で対応)(4～9月)19人、(10～3月)4人に支給。	障害のある児童及びその家族の生活を援護し、福祉の向上を図ることを目的として支援費を支給した。21人に支給。
	児童補装具給付事業 (補装具の給付)	障害福祉	H17～21	障害者自立支援法に基づき、補装具の支給事業を行った。購入15件、修理11件。	障害者自立支援法に基づき、補装具の支給事業を行った。購入14件、修理8件。	障害者自立支援法に基づき、補装具の支給事業を行った。購入24件、修理19件。	補装具の給付事業として、交付56件(4～9月)、修理13件(4～9月)の給付を行った。10月から、自立支援法が施行され、購入13件(10～3月)、修理3件(10～3月)の給付を行った。	補装具の給付事業として、交付16件 修理68件 給付を行った。
	児童日常生活用具給付事業	障害福祉	H17～21	障害者自立支援法に基づき、在宅の重度障害者等に対して、日常生活用具の給付事業を行った。80件。	障害者自立支援法に基づき、在宅の重度障害者等に対して、日常生活用具の給付事業を行った。59件。	障害者自立支援法に基づき、在宅の重度障害者等に対して、日常生活用具の給付事業を行った。18件。	日常生活用具の給付事業として、5件(4～9月)の給付を行った。10月から、自立支援法が施行され、17件(10～3月)の給付を行った。	日常生活用具の給付事業として、10件の給付を行った。

	養護学校の進路相談	障害福祉	H17～21	各関係機関との連絡調整を行い、養護学校卒業見込み者の就労支援を行った。8人に支援。	各関係機関との連絡調整を行い、養護学校卒業見込み者の就労支援を行った。7人に支援。	各関係機関との連絡調整を行い、養護学校卒業見込み者の就労支援を行った。4人に支援。	各関係機関との連絡調整を行い、養護学校卒業見込み者の就労支援を行った。9人に支援。	各関係機関との連絡調整を行い、養護学校卒業見込み者の就労支援を行った。7人に支援。
障害児保育・教育等の推進	障害児保育の実施 (保育所での保育に欠ける障害のある児童の受入れ)	こども福祉	H17～21	6園 34人	6園 25人	6園 18人	4園 20人	4園 17人
	親子教室の実施 (田辺児童館)	こども福祉	H17～21	延べ参加者数(保護者を含む) 1,006人	延べ参加者数(保護者を含む) 956人	延べ参加者数(保護者を含む) 1,150人	延べ参加者数(保護者を含む) 1,014人	延べ参加者数(保護者を含む) 1,102人
	療育教室の実施(心身障害児通園事業) (田辺児童館)	こども福祉	H17～21	延べ利用者数(保護者を含む) 2,042人 申請児童数 30人	延べ利用者数(保護者を含む) 2,584人 申請児童数 人	延べ利用者数(保護者を含む) 2,890人 申請児童数 38人	延べ利用者数(保護者を含む) 2,286人 申請児童数 37人	延べ利用者数(保護者を含む) 2,238人 申請児童数 41人
	サマースクール事業への支援	障害福祉	H17～21	学校の夏休み期間を利用して行われる社会福祉協議会の事業に対し人的な支援等を行った。10日実施。総参加者384人(うち対象者総数293人、ボランティア等総数91人)	学校の夏休み期間を利用して行われる社会福祉協議会の事業に対し人的な支援等を行った。9日実施。総参加者506人(うち対象者総数155人、ボランティア等総数142人)	学校の夏休み期間を利用して行われる社会福祉協議会の事業に対し人的な支援等を行った。10日実施。参加者611人(うち対象者166人、ボランティア175人など)	学校の夏休み期間を利用して行われる社会福祉協議会の事業に対し人的な支援等を行った。10日実施。参加者630人(うち対象者194人、ボランティア169人など)	学校の夏休み期間を利用して行われる社会福祉協議会の事業に対し人的支援を行った。10日実施。参加者540人(うち対象者164人、ボランティア128人など)
	就学指導委員会活動の充実	学校教育	H17～21	保・幼・小・中学校と特別支援学校及び関係機関との連携を密にし、障害のある幼児、児童及び生徒の発達状況等を的確に把握し、個に応じた適切な就・修学指導と進路指導の充実に努めた。補助金額173千円	保・幼・小・中学校と特別支援学校及び関係機関との連携を密にし、障害のある幼児、児童及び生徒の発達状況等を的確に把握し、個に応じた適切な就・修学指導と進路指導の充実に努めた。補助金額198千円	保・幼・小・中学校と特別支援学校及び関係機関との連携を密にし、障害のある幼児、児童及び生徒の発達状況等を的確に把握し、個に応じた適切な就・修学指導と進路指導の充実に努めた。補助金額209千円	保・幼・小・中学校と障害児教育諸学校及び関係機関との連携を密にし、障害児の状態、発達段階、特性などを乳幼児段階から的確に把握し、個に応じた適切な就・修学指導と進路指導の充実に努めた。補助金額209千円	保・幼・小・中学校と障害児教育諸学校及び関係機関との連携を密にし、障害児の状態、発達段階、特性などを乳幼児段階から的確に把握し、個に応じた適切な就・修学指導と進路指導の充実に努めた。補助額 220千円
	特別支援教育の推進	学校教育	H17～21	京田辺市特別支援担当者会議を年2回開催し、研修及び情報交換をしている。また、市独自の巡回相談員を任命し、要望のある幼・小・中学校へ相談のための巡回をしている。17年度から幼・小・中の連携をしている。補助金額36千円	京田辺市特別支援担当者会議を年2回開催し、研修及び情報交換をしている。また、市独自の巡回相談員を任命し、要望のある幼・小・中学校へ相談のための巡回をしている。17年度から幼・小・中の連携をしている。補助金額36千円	京田辺市特別支援担当者会議を年2回開催し、研修及び情報交換をしている。また、市独自の巡回相談員を任命し、要望のある幼・小・中学校へ相談のための巡回をしている。17年度から幼・小・中の連携をしている。補助金額38千円	京田辺市特別支援担当者会議を年2回開催し、研修及び情報交換をしている。また、市独自の巡回相談員を任命し、要望のある幼・小・中学校へ相談のための巡回をしている。17年度から幼・小・中の連携をしている。補助金額38千円	京田辺市特別支援担当者会議を年2回開催し、研修及び情報交換をしている。また、市独自の巡回相談員を任命し、要望のある幼・小・中学校へ相談のための巡回をしている。17年度から幼・小・中の連携をしている。

各種手当等の支給による支援	特別児童扶養手当 (国制度)	こども福祉	H17～21	受給者数 90人	受給者数 80人	受給者数 83人	受給者数 79人	受給者数 76人
	市心身障害児童特別手当	こども福祉	H17～21	受給者数 108人 児童数114人 支給総額 3,116千円	受給者数 104人 児童数109人 支給総額 3,041千円	受給者数 98人 児童数103人 支給総額 2,681千円	受給者数 86人 児童数 92人 支給総額 2,448,000円	受給者数 80人 児童数 86人 支給総額 2,088,000円
	特別障害者手当等給付事業 (障害児福祉手当の支給)	障害福祉	H17～21	在宅の重度障害児・者の負担軽減を図るため、福祉手当の給付を行った。44人(児童)に支給。	在宅の重度障害児・者の負担軽減を図るため、福祉手当の給付を行った。32人に支給。	在宅の重度障害児・者の負担軽減を図るため、福祉手当の給付を行った。34人に支給。	在宅の重度障害児・者の負担軽減を図るため、福祉手当の給付を行った。33人に支給。	在宅の重度障害児・者の負担軽減を図るため、福祉手当の給付を行った。29人に支給。
	障害児(者)施設入所保護者負担金の支給 (心身に障害のある児童の施設入所に対し、保護者の負担金を一部助成)	障害福祉	H17～21	事業終了	事業終了	事業終了	心身障害児・者の施設入所に対し、保護者の負担金を一部助成することで、負担の軽減を図っている。平成18年9月末で、事業終了。前期のみ 9人に助成。	心身障害児・者の施設入所に対し、保護者の負担金を一部助成することで、負担の軽減を図っている。前期 16人 後期 15人に助成を行った。
	各種援助・補助金による保護者負担の軽減 ・特殊教育就学奨励費 (再掲2-(1)-)	学校教育	H17～21	(再掲2-(1)-)	(再掲2-(1)-)	(再掲2-(1)-)	(再掲2-(1)-)	(再掲2-(1)-)
学校施設のバリアフリー化	教育総務	H17～21	小・中学校への障害のある児童の受け入れに当たり、施設のバリアフリー化を図るため、エレベーターを設置 田辺中学校について、身体障害のある生徒が仮設校舎棟と管理棟の移動がしやすいように渡り廊下(2階部分)を設置した。	エレベータの設置はしていません	田辺東小学校北校舎に身体障害者用トイレを設置。	田辺中学校エレベーター新設 中学校に在籍する肢体不自由児の動線を確保するために、身障者用エレベーターを設置した。	田辺小のバリアフリー化及びエレベーターの新設 小学校に在籍する肢体不自由児の動線を確保するために、渡り廊下の改修及び屋内スロープを設置するとともに、身障者用のエレベーターを設置した。	
発達相談の実施	こども福祉	H17～21	(再掲1-(1)-)	(再掲1-(1)-)	(再掲1-(1)-)	(再掲1-(1)-)	(再掲1-(1)-)	
放課後児童対策の推進	社会教育	H17～21	(再掲1-(3)-)申込者全員(3人)受入れ	(再掲1-(3)-)申込者全員(5人)受入れ	(再掲1-(3)-)申込者全員(8人)受入れ	(再掲1-(3)-)申込者全員(8人)受入れ	(再掲1-(3)-)申込者全員(5人)受入れ	